

救急車の正しい 利用方法について

消防本部消防救急課

救急車の利用は、緊急性の高い傷病者に限って利用するもので、軽い症状の場合はできるだけ自宅用車・タクシーなどを利用して医療機関に行きましょう。

自分で医療機関へ行ける病人やケガ人が、安易に救急車を利用すると、救急車が不足して1分1秒を争う重症や危篤状態の人の救急搬送に支障をきたす場合があります。

皆さんの助け合いの精神で、良識のある救急車の利用をお願いします。

救急車はこんな時に利用してください

- 事故などで大きなケガをしたとき
- 屋外や公衆の出入りする場所でケガをしたとき
- 救急車で搬送しなければ生命に危険があるとき
- 急いで手当を必要とする病気になるったとき

誤った救急車の利用事例

- ×検査入院や通院に利用する
 - ×救急車で行けば早く診てもらえると思いい利用する
- *「風邪をひいた」「微熱が

ある」「足をひねった」「指を切った」などの軽い症状の診療を行っている医療機関は、救急医療情報センターでご案内します。

「救急医療情報センター」

☎ 24・1199

「問い合わせ」

消防本部消防救急課

☎ 24・9116

「世界禁煙デー」

「禁煙週間」について

本庁健康推進室

毎年5月31日は、世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」です。

また、厚生労働省では、平成4年から世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」（5月31日～6月6日）と定めて普及啓発を行っています。

市では、その一環としてこの機会に「たばこ健康問題」について理解を深めていただくため、禁煙相談・啓発パネル展示・啓発物品配布を次のとおり実施します。

■禁煙相談

【とき】 5月31日(木)
午後1時30分～3時

【ところ】

市役所南庁舎正面玄関横

【内容】

- ・スモーカーライザーによる呼気中の一酸化炭素濃度測定
- ・禁煙希望者に個別相談
- ・啓発パンフレットの配布

■啓発パネル展示

【とき】

5月31日(木)～6月6日(水)

【ところ】

市役所南庁舎1階北側壁面

【問い合わせ】

本庁健康推進室

☎ 22・9653

上野市駅前再開発事業設計の概要を縦覧します

本庁市街地再開発室

三重県知事により認可を受けた上野市駅前地区再開発事業計画の設計の概要を都市再開発法に基づき縦覧します。

【縦覧する図書】

施行地区および設計の概要を表示する図書

【縦覧場所】 本庁市街地再開発室（市役所北庁舎3階）

【縦覧期間】 土・日曜日、祝日、年末年始を除く4月17日

から建築工事の完了公告日まで（午前8時30分～午後5時15分）

【問い合わせ】

本庁市街地再開発室
☎ 22・9825

要約筆記奉仕員を派遣します

聴覚や音声、言語機能に障がいのある人の社会参加の増進を図ることを目的に要約筆記奉仕員を派遣します。要約筆記奉仕員は、家庭生活および社会生活などにおけるコミュニケーションの支援を要約筆記により行います。※手話通訳者の派遣事業も行っています。

【派遣対象】 障がいのある人の社会生活上必要不可欠な用務であり、意思伝達の仲介をする人がいない場合

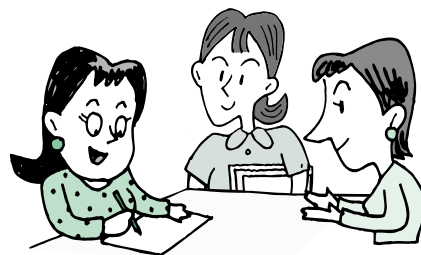
【派遣地域】 伊賀市内（原則）

【利用料】 無料ですが、病院やそのほかの施設での駐車料金などが必要な場合は、依頼者の負担となります。

※詳しくは本庁高齢障害課または各支所健康福祉課窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ】

本庁高齢障害課	☎ 22-9657	FAX 22-9662
伊賀支所健康福祉課	☎ 45-9127	FAX 45-9120
島ヶ原支所健康福祉課	☎ 59-2163	FAX 59-3196
阿山支所健康福祉課	☎ 43-9711	FAX 43-9713
大山田支所健康福祉課	☎ 47-1151	FAX 46-1764
青山支所健康福祉課	☎ 52-3228	FAX 52-2174



納税の夜間窓口と出張窓口を開設します

本庁税務課

市民サービスの一環として夜間窓口と出張窓口を開設しますので、ご利用ください。



■夜間窓口

【開設期間】

5月24日(木)～30日(水)
(土・日曜日は除く)
午後8時まで

【開設場所】

本庁税務課および各支所納税窓口

■業務内容

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税についての納付および納付相談

■出張窓口

【とき】

5月26日(土)・27日(日)
午前10時～午後4時

【ところ】

アピタ伊賀上野店

【業務内容】

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納付

※納付の際には、必ず送付された納税通知書を窓口までお持ちください。

※三重県では、自動車税については、今年から金融機関のほか、主なコンビニエンスストアでも24時間の納付ができます。このため、各地のショッピングセンターなどで実施していた出張窓口は開設しません。

【問い合わせ】

本庁税務課

☎22・9612

健康教室を開催

市民病院庶務課

医師による健康教室を開催します。

【とき】

5月13日(日)午前10時～

【ところ】

上野総合市民病院西館1階

【講師】

大会議室

健診センター長 千賀雅之

放射線科部長 田中 直

【演題】

健診について～PET-CT

Tによるガン検診を中心に

【参加費】

無料

【その他】

健康教室の後、伊賀市健診センターの見学会を行います。

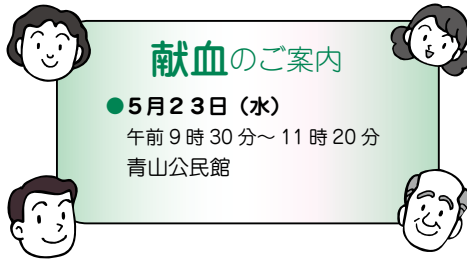
【問い合わせ】

上野総合市民病院庶務課

☎24・1111

献血のご案内

●5月23日(水)
午前9時30分～11時20分
青山公民館



募集



上級救命講習会

消防本部消防救急課

事故や病気などで意識がなくなり、呼吸ができなくなったり、心臓が止まった人

は、救急車が到着するまでの間に、一刻も早く適切な応急手当をしなければなりません。大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【とき】

6月3日(日) (8時間)

午前9時～午後5時

【ところ】

伊賀市中消防署西分署

【内容】

救命に必要な応急手当

【対象者】

市内在住または在勤の15歳以上の方

【募集人数】

30人(先着順)

【申込方法】

市内の消防署・分署に備え付けの申込用紙に記入の上、直接お申し込みください。

【申込期間】

5月7日(月)～31日(木)

【その他】

講習修了者には、「修了証」をお渡しします。

【問い合わせ】

消防本部消防救急課

☎24・9116



乳児教室 ぴかぴか参加者募集

阿山支所健康福祉課

【とき】

①6月4日(月)

午前10時～11時30分

ベビーマッサージと交流会

(スタッフ・3B体操講師・保健師)

②7月4日(水)

午前10時～11時

30分

事故予防ともし

ものときの救急法

(スタッフ・消防士・保健師)

【ところ】

阿山保健福祉センター

【対象者】

おおむね生後3カ月～7カ月の乳児と保護者

(できるだけ2回とも参加できる方)

【定員】

20組(先着順)

【持ち物】

母子健康手帳、バスタオル、水分補給できる飲み物(ベビーマッサージ時)

【参加費】

無料

【申し込み・問い合わせ】

5月16日(水)から受け付けます。

阿山支所健康福祉課

☎43・9711

